

25年度司法試験合格者（9月10日発表）のうち、現科目等履修生の方について（予定）

以前より、司法試験を合格された方のうち、科目等履修生の方から下記の通り問い合わせを多く頂いておりました。

本大学院としては、司法研修所への提出書類の取り扱いが昨年度と同様な場合、今年度も下記の通り対応いたしますので、ご確認の上各自手続きをお願いいたします（変更があった場合、再度対応を検討します）。

<問い合わせ内容>

司法研修所に提出する書類の中で学校の成績証明書および学校の卒業年月を称する書面を求められている。また、申し込み日現在において科目等履修生である者は、採用発令日の前日までに、退学し、在籍していないことの証明書を提出するとも記載されている。現在科目等履修生だがどのように対応すればよいか。

<上記手続きについて>

- ・科目等履修生は、科目等履修生としての成績証明書は不要です。（法科大学院生時の成績証明は必要。）
- ・2013年度科目等履修生の前期在学期間は9月29日までとなっております。そのため、9月10日の合格発表後、こちらで合格が把握できている方については9月24日以降に別紙証明書を発行いたしますので、各自法科大学院事務室の窓口までお越しくください。その後追完で司法研修所に提出をお願いいたします。
- ・学校の卒業年月を証する書面については、一橋大学法科大学院では成績証明書に卒業年月が記載されているため、成績証明書をもって卒業証明書のかわりとなります。ただ、科目等履修生については上記の通り、別紙証明書が必要となります。（科目等履修生として学業についていない証明のため）

なお、上記手続きを含む採用手続きについての不明な点や詳細な確認については本学事務室では詳細な説明等はできないため、司法研修所に必ずお問い合わせください。

2013年8月1日 法科大学院事務室